

ちよだ 悪徳 商法バスターズ

ぜひ一緒に活動しましょう

自分

を守るために…

詐欺の手口は日々変化しています。

だまされないための一番の方法…

それは **自分自身が最新の手口を知っておくこと**

バスターズ連絡会では最新の情報を交換しています。

ぜひ連絡会にお越しください！！



ご近所さん

を守るために…

バスターズでは、自分だけを守るのではなく

千代田区を「悪徳商法のないまち」にするために、

寸劇などの方法で区内のみなさんに、

だまされないための方法を広めています。

お気軽にご参加ください。

みなさまのご参加お待ちしております

ちよだ 悪徳 商法バスターズ

ちよだ悪徳商法バスターズは、平成22年度、千代田区消費生活センターとちよだ成年後見センターの共催でスタートした「ちよだ悪徳商法バスターズ養成講座」の修了生が中心となり、「千代田区に住み・学び・働く人たちが、千代田区の悪徳商法撲滅のためにできること」を考え活動するグループです。

一度だまされてしまったらお金が戻らないことも多いので、「だまされないこと（予防）」が大事！

広く住民に注意喚起していくことが活動の大きな目標です！みなさんも、ぜひバスターズの一員となって、情報を発信していきましょう。連絡会など実施しますので、ぜひご参加ください。

◆関心のある方は、ちよだ成年後見センター（6265-6521）まで。

悪徳商法の被害防止の5か条

①
甘い話を
信じない

②
安易に個人
人情報を
教えない

③
タダよいに
わいものは
ない

④
誰かに相
談・早めに
相談

⑤
周りも見
守り・声掛
けを！

◆ちよだ成年後見センター

TEL 03-6265-6521 FAX 03-3265-1902

◆千代田区消費生活センター

TEL 03-5211-4314 FAX 03-3264-7989